



# 三重県公報

平成30年1月12日（金）

第 2970 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
14	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止の届出	(長寿介護課)	2
15	介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出	(同)	2
16	介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止の届出	(同)	2
17	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	3
18	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	3
19	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	3
20	指定管理者の指定	(都市政策課)	4
21	同件	(同)	4
22	同件	(同)	4
23	同件	(同)	4
24	同件	(同)	5
<b>公 告</b>			
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	5
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	一般競争入札を行う旨	(警察本部)	5
	同件	(同)	11

## 告 示

## 三重県告示第 14 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470504032	訪問ステーション憩いの森	津市白山町二本木 9-10	合同会社 憩いの森	平成 29 年 9 月 2 日	訪問介護
2470503976	訪問介護パラダイス	津市三重町津興 433-66	株式会社永寿会	平成 29 年 9 月 30 日	訪問介護
2470703121	訪問介護ステーション オレンジジュ嬉野	松阪市嬉野中川新町 4 丁目 123 コーナーコート B 棟 201	株式会社みつば	平成 29 年 10 月 31 日	訪問介護
2470302239	アサヒサンクリーン在宅介護センター鈴鹿	鈴鹿市西条 4 丁目 25 番地	アサヒサンクリーン株式会社	平成 29 年 11 月 30 日	訪問入浴介護
2470702933	老人短期入所施設 小津園	松阪市小津町 938 番地	一般社団法人 安濃津福祉協会	平成 29 年 11 月 30 日	短期入所生活介護

## 三重県告示第 15 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 82 条第 2 項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2471400545	居宅介護支援事業所「夢眠」だいあん	いなべ市大安町南金井字石佛東 2608 番地 1	愛岐商事株式会社	平成 28 年 4 月 30 日	居宅介護支援
2470101797	介護支援事業所イワタ	桑名市大中央町 30 番地	株式会社イワタ	平成 29 年 9 月 30 日	居宅介護支援
2472700810	大樹の里 居宅介護支援事業所	多気郡大台町新田 812 番地 3	株式会社ライブフォー	平成 29 年 11 月 30 日	居宅介護支援
2470801669	ほっと h a n d 居宅介護支援事業所	伊勢市楠部町 124 番地 8	合同会社 g r a t e f u l	平成 29 年 11 月 30 日	居宅介護支援

## 三重県告示第 16 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出がありました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	廃止年月日	サービスの種類
2470504032	訪問ステーション憩いの森	津市白山町二本木 9-10	合同会社 憩いの森	平成 29 年 9 月 2 日	介護予防訪問介護
2470503976	訪問介護パラダイス	津市三重町津興 433-66	株式会社永寿会	平成 29 年 9 月 30 日	介護予防訪問介護
2470203700	北勢介護支援センター	四日市市塩浜町 57-1	特定非営利活動法人北勢介護支援センター	平成 29 年 10 月 27 日	介護予防通所介護

2470703121	訪問介護ステーション オレンジジュ嬢野	松阪市嬢野中川新町4丁目123 コーナーコートB棟201	株式会社みつば	平成29年10月31日	介護予防訪問介護
2470302239	アサヒサンクリーン在宅介護センター鈴鹿	鈴鹿市西条4丁目25番地	アサヒサンクリーン株式会社	平成29年11月30日	介護予防訪問入浴介護
2470702933	老人短期入所施設 小津園	松阪市小津町938番地	一般社団法人 安濃津福祉協会	平成29年11月30日	介護予防短期入所生活介護

三重県告示第17号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第9項の規定により公示します。

平成30年1月12日

三重県知事 鈴木英敬

1 登録年月日及び登録番号

平成14年8月15日 第16号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
三重中央農業協同組合	代表理事組合長 前田 孝幸	津市一志町田尻595番地の13

3 変更内容

農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
山田 朋一	●●●●●●●●	もみ、玄米、精米、小麦、はだか麦、大麦、大豆	K2413229

三重県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成30年1月12日

三重県知事 鈴木英敬

1 道路の種類 県道

2 路線名 四日市菰野大安線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
三重郡菰野町大字大強原字辻之内 3905 番地先から	旧	11.60～20.30	345.30
三重郡菰野町大字大強原字牛池 3812 番地先まで	新	12.00～32.00	345.30

三重県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

平成30年1月12日

三重県知事 鈴木英敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 湯の山温泉線	三重郡菰野町大字千草字東江野 7045 番 157 地先 から 三重郡菰野町大字千草字東江野 7045 番 10 地先 まで	平成30年1月12日
県道 須賀利港相賀停車場線	北牟婁郡紀北町相賀字汐ノヅロ 1943 番 5 地先 から 北牟婁郡紀北町相賀字汐ノヅロ 1943 番 17 地先 まで	平成30年1月18日

---

**三重県告示第 20 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、鈴鹿青少年の森の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 指定を受けた団体  
所在地 津市桜橋一丁目 104 番地  
名 称 三重県森林組合連合会  
代表者 代表理事会長 朝尾 高明
  - 2 指定した年月日  
平成 29 年 12 月 26 日
  - 3 指定の期間  
平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 

**三重県告示第 21 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、北勢中央公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 指定を受けた団体  
所在地 四日市市野田二丁目 5 番 23 号  
名 称 株式会社名阪造園  
代表者 代表取締役 田中 清平
  - 2 指定した年月日  
平成 29 年 12 月 26 日
  - 3 指定の期間  
平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 

**三重県告示第 22 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、大仏山公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 指定を受けた団体  
所在地 伊勢市下野町 600 番地の 13  
名 称 有限会社太陽緑地  
代表者 代表取締役 吉川 信吾
  - 2 指定した年月日  
平成 29 年 12 月 26 日
  - 3 指定の期間  
平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
- 

**三重県告示第 23 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、亀山サンシャインパークの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 30 年 1 月 12 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 指定を受けた団体  
所在地 亀山市布気町 801 番地 1

名 称 サンシャインパークGM

代表者 北川 亨

2 指定した年月日

平成 29 年 12 月 26 日

3 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

### 三重県告示第 24 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、熊野灘臨海公園の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成 30 年 1 月 12 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 指定を受けた団体

所在地 北牟婁郡紀北町東長島 3043 番地の 4

名 称 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

代表者 代表取締役社長 吉川 勝也

2 指定した年月日

平成 29 年 12 月 26 日

3 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

## 公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 29 年 12 月 8 日に終了した旨、鈴鹿市白江土地区画整理組合理事長から通知がありました。

平成 30 年 1 月 12 日

三 重 県 知 事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量（4 級基準点測量）

2 作業地域

鈴鹿市白子町及び同市江島町

## 特定調達公告

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 30 年 1 月 12 日

三 重 県 警 察 本 部 長 難 波 健 太

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成 30～32 年度 津警察署外 12 庁舎清掃管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内の入札等情報公開システムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成 33 年 3 月 31 日(水)までとします。

ただし、契約の履行期限は平成 30 年 4 月 1 日(日)から平成 33 年 3 月 31 日(水)までとします。

(4) 委託業務履行場所

亀山、津、津南、伊賀及び名張警察署並びに航空隊、交通管制センター、高速道路交通警察隊(亀山 I C、久居 I C 及び上野分駐隊)、機動隊、警察学校及び車両整備工場

三重県津市丸之内 22-1 外 12 庁舎

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

ウ 本店又は支店等で電子調達システム利用登録している登録事業者であること。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱(以下「落札停止要綱」といいます。)により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札資格停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号又は第 8 号について都道府県知事の登録を受けていること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 5 号及び第 7 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 6 条第 1 項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の専任技術者として配置できること。

キ 過去 5 年間に、事務所等の建築物で延べ面積 3,000 ㎡以上の規模のものにおいて、清掃業務を通算 3 年以上履行した実績(6 月以上継続の清掃業務実績)があること。

ク 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入(適用除外を含む。)していること。

※ エ及びオについては、技術提案書提出時点で確認します。ア、イ、ウ、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。ただし、キについては技術提案書で確認できる場合は不要とします。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により参加することもできます。

(2) 本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請書を提出するまでに 13 に記載する「調達システムに関する事務を担当する所属」に調達システム利用登録申請を行い、登録確認を受けてください。なお、利用登録申請における電子証明書(I C カード)は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより本件入札の 4(1)の申請書を提出した後は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムに係る運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を 12(2)に掲げる締切日時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 14 の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に次の(2)から(5)までの書類を 12(7)に掲げる締切日時までに提出してください。なお、提出した書類について説明等をお願いする場合があります。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書の提出

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したもの)の写し

- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
  - (4) 2(2)エ、オ、カ及びクの落札資格を証明する書類（技術提案書提出時点で資格を有していること。）
  - (5) 2(2)キの落札資格を証明する書類（技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要です。）
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
  - (2) 提出部数は、2部（正本1部及び複写用の副本1部）とします。
  - (3) 原稿サイズは、A4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。
  - (4) 正本、副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
  - (5) 製本の編綴順序は、評価項目に関する調書の順序のとおりに編綴してください。
  - (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
  - (7) 技術提案書提出時に配置予定として専任される建築物環境衛生管理技術者は、業務履行に際し原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。
  - (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち次に掲げる業務関係者は、技術提案書に記載された業務関係者の有資格者数を下回ることとはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格（指名）停止を行うことがあります。
    - ア 建築物環境衛生管理技術者
    - イ ビルクリーニング技能士
    - ウ 清掃作業監督者
  - (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される配置予定清掃従業員の貴社での経験年数は、技術提案書に記載された業務関係者の経験年数を下回ることとはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格（指名）停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表により技術提案書聴取会を行いますので、専任予定の建築物環境衛生管理技術者の出席をお願いします。

なお、詳細は12(4)に掲げる日程及び方法により実施します。
  - (2) 専任予定の建築物環境衛生管理技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は0点とします。
  - (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が0点となった提案者に対する聴取会は、行いません。

また、技術評価点は0点となり、落札者としません。
  - (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札せずに入札の後無効とし、落札者としません。
- 7 入札方法及び落札者の決定方法
- (1) 別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
  - (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
  - (3) 入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- 8 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の108（平成31年10月1日以降については、100分の110とする。）を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
  - (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札候補者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を

受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

#### 9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りします。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

(3) 契約は、14 に掲げる所属で行います。

(4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 108（平成 31 年 10 月 1 日以降については、100 分の 110 とする。）に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

#### 10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 11 その他

(1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、使用内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(6) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

(7) その他必要な事項は、規則に規定するところによります。

(8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

(9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

(10) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。

また、入札等に関する経費においても同様とします。

(11) 本件入札手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

#### 12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時



平成 30 年 1 月 24 日（水）10 時 00 分までに調達システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にとっては、上記日時までに、14 に掲げる所属へ、書面（電子メール又はファクシミリ）により質疑申請を行ってください。

回答は、平成 30 年 1 月 26 日（金）17 時 00 分までに、「入札等情報公開システム」の「発注情報閲覧画面」で公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

平成 30 年 1 月 31 日（水）10 時 00 分までに「競争入札参加資格確認申請書」（第 1 号様式（その 1）を、14 に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、平成 30 年 2 月 2 日（金）17 時 00 分までに行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 00 分までに、14 に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14 に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は、宛先に「技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

平成 30 年 2 月 23 日（金）

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は 30 分とし、説明は 15 分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、電子入札システムにより平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 00 分までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、平成 30 年 2 月 26 日（月）から同年 3 月 6 日（火）14 時 00 分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

（指定する郵便局及び封筒宛名等記載例）

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目 850 番地

指定する郵便局（宛先）：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室管財係

案件名：平成 30～32 年度 津警察署外 12 庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。）を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名及び押印は、署名をもって代えることができます。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第 71 条第 7 号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 45 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

## 三重県警察本部 2階入札室

※ 開札に立ち合いを希望される場合は、14に掲げる所属へ平成30年2月23日(金)15時00分までに連絡してください。

## (7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、平成30年3月12日(月)16時00分までに4(2)、(3)及び(5)の書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

## 13 調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

## 14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室管財係 坂崎

電話 059-222-0110(内線2277) ファクシミリ 059-226-9917

## 15 Summary

## (1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

## (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Tuesday, March 6, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, February 26, 2018 and 2:00 P.M on Tuesday, March 6, 2018.

## (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M on Tuesday, March 6, 2018.

## (4) Managing Authority :

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8514, Japan

TEL:059-222-0110 EXT. 2277

## 別記「落札者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価(価格評価点)及び技術内容の評価(技術評価点…技術要件、企業要件及び全般)の観点で評価します。

## 1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下(入札価格 $\leq$ 調査基準価格)の場合は、入札価格に対する点数(以下「価格評価点」といいます。)を、全ての入札価格について300点(満点)とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあつては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点=300点 $\times$ (評価基準額-入札価格) / (評価基準額-調査基準価格)

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

## 2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し(聴き取りを含みます。)、技術評価点を算出します。

## 3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

## 4 有効数字

「価格評価点」の算出は、1点未満を切捨てとします。

「技術評価点」の算出は、小数点第2位以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1とし、「価格評価点」300点、「技術評価点」300点の計600点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	200	36
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		10
		検査体制		20
		顧客満足度向上への取組		14
	企業要件	契約実績	50	20
		従業員の雇用		20
		その他		10
地域貢献要件	地域社会貢献度	10	10	
全般	業務の取組姿勢	40	40	
合 計			600	600

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成30年1月12日

三重県警察本部長 難波 健太

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成30～32年度 桑名警察署外6庁舎清掃管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内の入札等情報公開システムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成 33 年 3 月 31 日(水)までとします。

ただし、契約の履行期限は平成 30 年 4 月 1 日(日)から平成 33 年 3 月 31 日(水)までとします。

※ 四日市北警察署は、平成 30 年 4 月 1 日(日)から同年 8 月 31 日(金)までとします。

(4) 委託業務履行場所

桑名、いなべ、四日市北、四日市南、四日市西及び鈴鹿警察署並びに高速道路交通警察隊(桑名 I C)  
桑名市大字江場 626-1 外 6 庁舎

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

ウ 本店又は支店等で電子調達システム利用登録している登録事業者であること。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱(以下「落札停止要綱」といいます。)により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札資格停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和 45 年法律第 20 号)第 12 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 2 号又は第 8 号について都道府県知事の登録を受けていること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 5 号及び第 7 号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 6 条第 1 項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の専任技術者として配置できること。

キ 過去 5 年間に、事務所等の建築物で延べ面積 3,000 ㎡以上の規模のものにおいて、清掃業務を通算 3 年以上履行した実績(6 月以上継続の清掃業務実績)があること。

ク 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入(適用除外を含む。)していること。

※ エ及びオについては、技術提案書提出時点で確認します。ア、イ、ウ、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。ただし、キについては技術提案書で確認できる場合は不要とします。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により参加することもできます。

(2) 本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請書を提出するまでに 13 に記載する「調達システムに関する事務を担当する所属」に調達システム利用登録申請を行い、登録確認を受けてください。なお、利用登録申請における電子証明書(ICカード)は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより本件入札の 4(1)の申請書を提出した後は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムに係る運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を 12(2)に掲げる締切日時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 14 の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。

また、落札候補者にあっては、入札実施後に次の(2)から(5)までの書類を 12(7)に掲げる締切日時までに提出してください。なお、提出した書類について説明等をお願いする場合があります。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書の提出

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その 3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去 6 月以内に発行したもの)の写し

- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
  - (4) 2(2)エ、オ、カ及びクの落札資格を証明する書類（技術提案書提出時点で資格を有していること。）
  - (5) 2(2)キの落札資格を証明する書類（技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要です。）
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
  - (2) 提出部数は、2部（正本1部及び複写用の副本1部）とします。
  - (3) 原稿サイズは、A4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本してください。
  - (4) 正本、副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
  - (5) 製本の編綴順序は、評価項目に関する調書の順序のとおりに編綴してください。
  - (6) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
  - (7) 技術提案書提出時に配置予定として専任される建築物環境衛生管理技術者は、業務履行に際し原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。
  - (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち次に掲げる業務関係者は、技術提案書に記載された業務関係者の有資格者数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格（指名）停止を行うことがあります。
    - ア 建築物環境衛生管理技術者
    - イ ビルクリーニング技能士
    - ウ 清掃作業監督者
  - (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される配置予定清掃従業員の貴社での経験年数は、技術提案書に記載された業務関係者の経験年数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格（指名）停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表により技術提案書聴取会を行いますので、専任予定の建築物環境衛生管理技術者の出席をお願いします。

なお、詳細は12(4)に掲げる日程及び方法により実施します。
  - (2) 専任予定の建築物環境衛生管理技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は0点とします。
  - (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が0点となった提案者に対する聴取会は、行いません。

また、技術評価点は0点となり、落札者としません。
  - (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札せずに入札の後無効とし、落札者としません。
- 7 入札方法及び落札者の決定方法
- (1) 別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
  - (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
  - (3) 入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- 8 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札を行った者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の108（平成31年10月1日以降については、100分の110とする。）を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」といいます。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
  - (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札候補者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を

受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

#### 9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

(3) 契約は、14 に掲げる所属で行います。

(4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 108（平成 31 年 10 月 1 日以降については、100 分の 110 とする。）に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

#### 10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

#### 11 その他

(1) 当該入札に質疑（入札手続、参加資格、使用内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)に掲げる締切日時までに行うものとします（回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）。

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、十分承知しておいてください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 入札の参加に当たり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(6) 契約の相手方となった場合は、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

(7) その他必要な事項は、規則に規定するところによります。

(8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

(9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

(10) 技術提案書等の作成に係る経費については、同提案書提出者の負担とします。

また、入札等に関する経費においても同様とします。

(11) 本件入札手続において政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

#### 12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

平成 30 年 1 月 24 日（水）10 時 00 分までに調達システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にとっては、上記日時までに、14 に掲げる所属へ、書面（電子メール又はファクシミリ）により質疑申請を行ってください。

回答は、平成 30 年 1 月 26 日（金）17 時 00 分までに、「入札等情報公開システム」の「発注情報閲覧画面」で公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

平成 30 年 1 月 31 日（水）10 時 00 分までに「競争入札参加資格確認申請書」（第 1 号様式（その 1）を、14 に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、平成 30 年 2 月 2 日（金）17 時 00 分までに行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 00 分までに、14 に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14 に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

なお、郵送の場合は、宛先に「技術提案書在中」と記載してください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

平成 30 年 2 月 23 日（金）

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は 30 分とし、説明は 15 分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、電子入札システムにより平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 00 分までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、平成 30 年 2 月 26 日（月）から同年 3 月 6 日（火）14 時 00 分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

（指定する郵便局及び封筒宛名等記載例）

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目 850 番地

指定する郵便局（宛先）：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室管財係

案件名：平成 30～32 年度 桑名警察署外 6 庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。）を記入してください。なお、入札者が外国業者の場合の記名及び押印は、署名をもって代えることができます。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第 71 条第 7 号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 平成 30 年 3 月 6 日（火）14 時 30 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

## 三重県警察本部 2階入札室

※ 開札に立ち合いを希望される場合は、14に掲げる所属へ平成30年2月23日（金）15時00分までに連絡してください。

## (7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあつては、平成30年3月12日（月）16時00分までに4(2)、(3)及び(5)の書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

## 13 調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

## 14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室管財係 坂崎

電話 059-222-0110（内線2277） ファクシミリ 059-226-9917

## 15 Summary

## (1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

## (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Tuesday, March 6, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, February 26, 2018 and 2:00 P.M on Tuesday, March 6, 2018.

## (3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M on Tuesday, March 6, 2018.

## (4) Managing Authority :

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie Prefecture, 514-8514, Japan

TEL:059-222-0110 EXT. 2277

## 別記「落札者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

## 1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 $\leq$ 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について300点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあつては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=300$ 点 $\times$ （評価基準額 $-$ 入札価格） $\div$ （評価基準額 $-$ 調査基準価格）

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

## 2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

## 3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

## 4 有効数字



「価格評価点」の算出は、1点未満を切捨てとします。

「技術評価点」の算出は、小数点第2位以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあつては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあつては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあつては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1とし、「価格評価点」300点、「技術評価点」300点の計600点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	200	36
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		10
		検査体制		20
		顧客満足度向上への取組		14
	企業要件	契約実績	50	20
		従業員の雇用		20
		その他		10
地域貢献要件	地域社会貢献度	10	10	
全般	業務の取組姿勢	40	40	
合 計			600	600

## 発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>